

第52回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年9月10日(金) 16:00~16:25

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第52回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況及び新型コロナウイルス感染症に関する青森県対応方針の変更につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

はじめに、資料1、危機対策本部の対応状況を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等を踏まえた青森県対応方針の変更でございます。

発生状況等は、この後、健康福祉部から説明があります。危機対策本部の各部の対応ですが、2ページ以降の変更部分にアンダーラインを付してございます。

なお、緊急対策パッケージの実施につきましては、各部共通事項として、2ページの最初にまとめて記載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それ以外の部分につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、資料2、青森県対応方針(令和3年9月10日変更)を御覧ください。変更部分ですが、現在の状況の中段下において、令和3年9月9日には国が評価・分析を行って、9月13日以降について、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域を変更するとともに、両措置を実施すべき期間を令和3年9月30日まで延長したということで、国の基本的対応方針の変更に対応して、記載を改めております。

最後の別紙については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に定める協力要請を記載してございますが、前回8月30日に変更した際には、この外出全般と書いている項目の上に、飲食店の営業時間の短縮が記載されておりました。ここは八戸市中心街で食品衛生法上の許可を受けている飲食店のうち、酒類を提供する飲食店に対して令和3年9月1日から9月12日までの間、営業時間を5時から20時までに短縮しよう要請するという内容が記載されておりましたが、八戸市において飲食店に関連する新規感染症患者の発生が大幅に低下し、また、これに由来する感染の連鎖も収まっているなど、一定の効果があつたと考えられるところであり、保健所設置市であります八戸市の意向や専門家の意見等も踏まえて、この措置については当初の予定どおり12日日曜日をもって時短要請を終了することとしたことから、9月13日からはこの部分を削除し、それぞれ該当する項目番号を一つずつ繰り上げる変更を行っているものでございます。この資料の説明については、以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部より説明がございました。

○奈須下健康福祉部長

資料3、資料4に基づいて、現在の感染の状況等について、御説明いたします。資料3を御覧ください。9月9日16時30分現在、これまでに判明した県内の感染者は5,008名となっております。この後、本日新たに公表する新規の陽性者が44名となっております。

療養者の状況は、昨日時点で重症者が3名、中等症患者が16名となっております。検査状況等については、以下のとおりです。

次に、資料4を御覧ください。判明日別の陽性者数の推移です。9月に入ってから、新規感染者は、減少傾向にあります。

新規系統数の推移のグラフについて、8月末から減少傾向に入っております。

居住地保健所別の感染症の発生状況について、県全体で昨日までの感染者5,008人に対して、青森市1,547人、八戸市1,277人などとなっております。

圏域別の陽性者数の推移です。黒の太い折れ線が県全体の状況になります。8月末をピークに減少傾向に入っております。なお、八戸地域保健医療圏は現時点でステージⅣの段階ですが、八戸地域保健医療圏以外の地域ではステージⅢ以下となっております。

年代別の発生状況です。9月に入り40代・50代の割合が高くなっております。また、10代未満・10代の若い方も若干割合が増えております。

療養者数の推移について、これも同様に9月に入ってから療養者数が減少しております。

圏域別の病床使用率について、9月9日現在、確保病床数は県全体で308床となっております。そのうち、病床使用率は40.6パーセントとなっております。本日4床、明日9月11日に12床を増床する予定となっております。

なお、西北五地域保健医療圏につきまして、病床使用率が94.1パーセントと非常に高い数字を示しておりますが、これについて御説明いたします。確保病床につきましては、基本的に4床室に関しても受入患者は1人とし、確保病床は1床と数えておりますが、そのような病室におきまして、複数の家族が感染した場合に同じ4床室で療養することがありますので、計算上94.1パーセントと高い数字になっておりますが、実質的には若干余裕があると御理解いただくとともに、数字の捉え方に注意していただきたいと思っております。

ワクチンの接種状況について、高齢者は2回目の接種を完了された方の割合が88.02パーセントと、希望される方についてはほぼ接種が完了している状況です。高齢者を含む一般の方の接種2回目を終了した割合が45.36パーセントとなっており、接種率は順調に伸びていると考えております。

高齢者の割合の推移は、今回新たにお示しするグラフです。直近14日間の新規陽性者に占める高齢者の割合を示したのですが、6月下旬から急激に高齢者の割合が減少しております。これは、高齢者のワクチン接種が進んだことと比例して高齢者の割合が減っているということになります。

ワクチンの効果について、今、御説明したように、陽性者のうち高齢者の割合について、8月、9月ともに5パーセント程度となっており、ワクチンの効果があったと考えております。ただし、ワクチンを2回接種された方でも感染した事例が、現時点で県内において76例確認されております。したがって、ワクチン接種を完了しても、基本的な感染防止対策を継続することが重要であると考えています。

学校クラスターの発生状況について、令和3年7月以降に発生が確認されたクラスターのうち19パーセントは学校関係のクラスターとなっております。

学校クラスター以外の学校の感染状況です。クラスターが確認されている学校を除きましても、9月1日から9日までの間で、小学校、中学校、高校、大学を含めて49校で陽性者が確認されています。これらの学校につきましては、学校閉鎖又は学年閉鎖等で、同じクラスの児童・生徒又は部活の仲間が検査対象となっておりますので、学校生活に影響が出ております。

過去の学校における感染拡大の事例です。典型的な事例を紹介させていただきます。学校の部活動又は寮や合宿といった共同生活で感染する事例としては、県外での全国大会に参加し、部員の大半が陽性になった事例、夏休み前に部活で感染し、夏休みで部員が帰省し、それぞれの帰省先で次々と陽性者が判明した事例、部活で外部からコーチを招き、そのコーチから部員に感染していった事例、学校の寮で運動部の生徒が共同生活をする中で感染が広がっていった事例があります。学校外の活動又はアルバイトが原因となって感染した典型的な事例としては、飲食店でアルバイトをしている学生がアルバイト先の飲食店で感染し、学校や家庭に拡大させた事例などがあります。

最近増えておりますのが、職場における感染の拡大です。クラスターの発生等、感染の拡大が相次いでおります。その典型的な事例としては、同僚等との会食による感染拡大の事例、同僚と居酒屋で会食し、そのまま2次会、3次会、カラオケなどで参加した方全員が感染した事例、送別会や2次会などの職場の会合に参加した方がほぼ全て感染した事例、職場内での感染で、特に体調が悪いにも関わらず出勤し、職場で感染が拡大した事例、休憩時間又は昼食の場面で、マスクを外しての会話等で感染が拡大した事例などがあります。

最近では、飲食店から職場又は学校への感染が広がっております。人同士の接触の機会に基本的な感染防止対策を取っていただき、感染の機会を避けていただくことが感染拡大防止にとって大変重要なことだと考えています。以上で、県内の感染の状況についての説明を終わります。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等につきまして、質問等がございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

現在、感染拡大の封じ込めのために、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすための緊急対策パッケージを実施しております。

このことに関しまして、県民の皆様方や事業者の方々からの問い合わせ等も多くなっているものと思いますが、しっかりと県としての考え方を説明し、御理解が得られるよう、努めていただきたいと思います。

また、関係部長から説明がありましたとおり、八戸市中心街の対象区域で実施しております飲食店に対する営業時間短縮の協力要請につきましては、今月12日で予定どおり終了いたします。

関係部にあつては、八戸市が行う協力金の交付が円滑に行われるよう、八戸市と連携の上、対応をお願いします。

各部にあつては、引き続き、緊急対策パッケージの取組を徹底するとともに、県内外の感染状況等を十分踏まえながら、緊急対策パッケージの終了後も見据え、それぞれの所管分野において必要となる施策等を積極的に立案し、工夫を凝らし、実行に移すようお願いします。

また、来週には県議会第307回定例会が開会となります。

県議会におきまして、県の取組等について、議員の皆様方や県民の皆様方にしっかりと伝えできるよう丁寧に説明を尽くし、御理解いただくようお願いします。

このほか、職員各位にあつては、改めて健康管理や感染防止対策の徹底をお願いします。

以上、現下の極めて厳しい局面を乗り越えていくために、各部の持てる力を結集し、全庁体制で取り組むよう指示します。

続いて、県民の皆様方に、お願いとお話をさせていただきます。

「この秋 最大のコロナ危機 終わらせよう。」ということで、県民の皆様方には大変な御協力を頂いているところです。

青森県内の最近の感染状況でございますが、新規感染症患者はピーク時より減ってきたものの、クラスターが頻発しており、また、入院・療養者が増加したことにより、病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況がまだまだ続いていると考えているところです。

最近の事例としては、先ほど関係部長からお話したとおり、感染が御家族、そして、職場や学校、保育施設などに広がって、さらにその御家族へと広がるといように、感染が連鎖している状況にあります。また、学校に関連する感染も増加しており、学級閉鎖や学年閉鎖等の措置をとる学校も出ている状況です。

この感染の拡大に伴いまして、PCR検査を受ける方も増えたことに伴い、検査結果が陰

性であっても濃厚接触者となるため、健康観察期間中の外出等の自粛により、仕事、学校等に行くことができなくなる方々が増えています。また、このことに伴い、周辺の方々も、仕事、学校等を休まざるを得ない状況となるなど、結果として外出等の自粛を余儀なくされる方々が非常に多くなっています。

私どもといたしましては、県民の皆様方の命と暮らし、そして、医療の現場を守るため、この9月は勝負どころと捉え、引き続きとはなりますが、あらゆる場面で、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らし、感染拡大を抑え込もうと強く決意しています。

今般、政府は緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域の変更と、9月末までの期間延長を決定したところです。引き続き、県民の皆様におかれましては、県外との不要不急の往来を控え、また、青森県以外にお住まいの方々も本県への旅行や移動を控えてください。

帰省された方から感染が広がるなどの状況もいくつか見受けられております。

何とぞ、大変恐縮ではございますが、本県にお越しいただくことを控えていただくなど、慎重な御判断をお願いしたいと思います。

そして、県民の皆様方には、これまでの御協力に本当に感謝いたします。引き続き、御不便をお掛けしますが、新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの実施につきまして、何とぞ御理解と御協力をお願いします。

なお、報告がございます。八戸市中心街の対象区域で実施しております飲食店に対する営業時間短縮の協力要請につきましては、飲食店に関連する感染拡大の封じ込めには一定の効果があつたものと考えておまして、予定どおり今月12日日曜日で終了いたします。御協力を頂いております事業者及び利用者の方々に厚くお礼を申し上げますとともに、何とぞ、残りの期間につきましても、引き続き御協力をお願いいたします。

さらに、県の現在の取組について、御報告します。先ほど、担当部長からもお話をさせていただきましたが、今後とも、医療提供体制の充実・強化を図るため、入院病床数の更なる確保を進めております。御協力いただいた病院に対しまして、心より感謝申し上げます。宿泊療養施設につきましても、更なる確保に向けて、具体の協議を進めております。また、クラスター発生時等における保健所機能やPCR検査体制を強化することも進めてまいります。さらに、ワクチン接種につきましては、市町村や職域の接種に支障とならないよう十分配慮しながら、県としての接種体制づくりも推進することといたしました。

加えて、感染症の影響に対する経済対策として、何よりもまず離職者の方々への支援とともに、緊急対策パッケージ終了後を見据え、経済を回していくため、消費喚起による地域経済の活性化を図るための取組なども考えております。

なお、これらにつきましては、来週開会されます9月定例県議会に補正予算案として提案すべく準備を進めているところです。

最後になりますが、医療提供体制については引き続き、(医療のひっ迫などの)不安はありますが、県民の皆様にご協力いただき、改善に向けた方向が見えてきております。何とぞ県民の皆様方のお力を頂いて、この正念場を乗り越えることで、安心して働き、学び、暮らすことができる日常を取り戻せるように、引き続き、県として、全力で取り組んでまいります。

何よりも、県民の皆様方お一人お一人の基本的な感染防止対策の徹底と御協力が絶対に必要です。重ね重ねではありますが、県民の皆様のご協力をお願い申し上げまして、私からのお話とさせていただきます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。